



いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員募集のご案内

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける会員企業を募集しています。

会員登録するとこんなメリットが!

申し込みはコチラ▶



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

- 自社HPや名刺などにロゴマークを利用できます。
- 毎月メールマガジンで「女性活躍」や「働き方改革」に関する情報が得られます。
- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として自社をPRできます。



茨城県働き方改革優良(推進)企業認定制度のご案内

茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取り組みが優れた企業を認定しております。

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などの働き方改革に取り組む企業を県が認定・PRし、人材確保しやすくなるよう支援します。認定の流れや申請方法等は、いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイトをご覧ください。認定を受けて、会社の魅力を広くアピールしてみませんか。

認定を受けるとこんなメリットが!

申請はコチラ▶
認定企業の取組事例も掲載



- 認定企業を県HPや求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」などで紹介します。
- 優れた取組を様々な広報媒体やセミナーなどで紹介します。
- 県主催の就職面接会や就職支援イベントなどへ優先的に参加できます。
- 県建設工事の入札参加資格審査において加点項目となっています。
- 県物品調達等競争入札参加資格審査において加点項目となっています。
- 県が認定した働き方改革優良(推進)企業として自社をPRできます。

専門家による 無料相談窓口

個別企業訪問
セミナー/講師派遣
常駐相談

茨城働き方改革推進支援センター (茨城労働局委託事業)

Tel.0120-971-728 受付時間 9:00~17:00 [土日祝除く]



「働き方改革」の
取組支援相談

働き方・休み方改善コンサルタント (茨城労働局 雇用環境・均等室)

Tel.029-277-8295 受付時間 8:30~17:15 [土日祝除く]



経営に関する
様々な相談

茨城県よろず支援拠点 (水戸商工会議所内)

Tel.029-224-5339 受付時間 8:30~17:15 [土日祝除く]



【お問い合わせ先】

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

Tel.029-301-3635 受付時間 9:00~17:15 [土日祝除く]

Fax.029-301-3649

e-mail ▶ rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

HP ▶ https://yell.pref.ibaraki.jp/

あなたにエール 茨城

検索



茨 ひとり
(茨城県公認Vtuber)



ひとつ、
働き方を
変えてみよう。

ノー残業デーや仕事の見直し、
テレワークや時差出勤など、
できることから取り組みましょう

NO 残業デー
テレワーク
仕事の見直し
企業主導

2024
8月 | 11月

いばらき
働き方改革

推進月間

詳しくは [あなたにエール 茨城](#) 検索



主催/いばらき女性活躍・働き方応援協議会

一般社団法人茨城県経営者協会・茨城県商工会議所連合会・茨城県商工会連合会・茨城県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会茨城県連合会・茨城県社会保険労務士会・茨城労働局・茨城県

8月|11月 いばらき働き方改革

推進月間

ノー残業デーやテレワーク、時差出勤の実施など、働きやすい職場づくりに向けて、できることから取り組みましょう。

いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト

[茨城県]



働き方改革特設サイト
支援のご案内

[厚生労働省]



働き方・休み方改善ポータルサイト

[厚生労働省]



「働き方改革」とは？

これまでの仕事の進め方や働き方を見直し、生産性向上を図りながら「**働きやすい職場環境の実現**」を目指すため、業務の効率化等による**所定外労働時間の削減、休暇取得の促進**などに取り組むことです。働き方改革に取り組むことで、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現にもつながります。



「働き方改革」に取り組むと何のメリットがあるの？

適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、**業務効率の向上**にプラスの効果が期待されます。社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、**収益の拡大**や企業の成長・発展につなげることができます。



新しい働き方・休み方が始まっています。

時差出勤やテレワーク、フレックスタイム制のほか、**時間単位の年次有給休暇**の柔軟な活用など、働き方・休み方を実践し、魅力ある職場づくりに取り組みましょう。



〈時間単位の年次有給休暇〉

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

各社の取組例

働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む「茨城県働き方改革優良認定企業」の事例を紹介します。

社会福祉法人梅の里

茨城町/医療・福祉/従業員数77名



職員が笑顔で働けるような職場環境をつくりたいと考え、働き方改革への取り組みを始めました。福祉業界は人が集まりにくいと言われますが、皆さまから「**選ばれる法人**」をめざしています。

取組 1 働き方・休み方の柔軟化

▶子どもの行事や配偶者の出産立ち会いのための**特別有給休暇制度**、育児休業を取得する職員が復職に不安を持つことなく休めるように、復職までに定期的に面談を実施する「**休業支援・復職支援プラン**」などを導入し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。

【育休取得率は女性100%、男性30%】

取組 2 職員の意見反映

▶職員を対象に「**労働環境等についての無記名アンケート**」を実施し、挙げた提案・意見に対して管理者側で回答を作成・公表しています。また、20~40代の職員で構成される「**働き方改革諮問委員会**」を設置し、自分たちの働く環境に関する課題を見つけ、改善案を検討しています。改善案は理事会に報告され、その実現に向けて法人全体で取り組みます。

【アンケートをきっかけに個人携帯電話に使用料法人負担の業務用電話番号を設定。緊急時の連携がスムーズに!】



関東総業株式会社

取手市/運輸業・倉庫業/従業員数57名



トラックドライバーの**長時間労働改善**に向け、10年ほど前から少しずつ取組を進めてきました。労働時間だけでなく、休憩時間の取り方を含むドライバーの運行状況を把握し、**適切な時間管理への取組**を考えました。

取組 1 荷待ち時間の削減

▶以前はドライバーが、荷主からの注文が入るまで待機し、夜遅くまで翌日の積み込み作業を行っていたため、**勤務体制を見直し**、積み込み作業を当日の出発前に行うようにしました。その後、注文のタイミングを早めたり、商品をパレット(物流用荷役台)に載せたりするなどの荷主の協力により、**余裕を持った積み込み作業が可能**になりました。

【商品の積み降ろし時間 2~3時間 ⇒ 20分に削減】

取組 2 長距離輸送における労働時間管理

▶2017年、静岡県浜松市の三ヶ日インターチェンジ近くに**休憩施設**を設け、現在は出発前呼など安全面の管理でも活用しています。運転部分と荷台を切り離す**トレーラーの中継地点**としても機能しており、関東から静岡へ、静岡から関西への2班に分かれ、1週間交替で輸送することで、**ドライバーの負担軽減**にもつながっています。

【厚生労働省が自動車運転者に対して拘束時間の上限などを定める新改善基準告示(2024年4月~)をおおむねクリア】



海老根建設株式会社

大子町/建設業/従業員数34名



建設業全体が非常に**人材不足**で、他社との差別化を図るため、働き方改革に取り組み始めました。「**今働いている人がどうしたら仕事がしやすいか**」を考えることが、働き方改革につながると思っています。

取組 1 「建設ディレクター」制度の導入

▶2024年4月からの**建設業への時間外勤務上限規制の適用**に先立ち、2021年から「**建設ディレクター制度**」を導入しました。建設ディレクターが工事書類作成などを担い、オフィスから現場支援を行うことで、**技術者の事務負担軽減**につながっています。

【建設ディレクターは現在6名、さらに増員のため育成中!】

取組 2 業界の女性活躍をめざして

▶代表取締役が、茨城県建設業協会の女性部会「**建女ひばり会**」の会長を務めています。女性が働く環境のパトロール、建設の仕事について子どもたちへの普及啓発などの活動により、各現場で**女性技術者が活躍する建設業**をめざしています。

【建女ひばり会は令和元年発足、現在会員は165名】

